



意見受付公告 JIS F 規格の概要

規格番号	JIS F xxxx-2 (ISO13073-2:2013 の国際一致規格案)
規格名称	船舶の防汚方法に関するリスク評価 — 第 2 部: 殺生物性活性物質を用いた船舶の防汚方法の海洋環境リスク評価法
英文規格名称	Risk assessment on anti-fouling systems on ships — Part 2: Marine environmental risk assessment method for anti-fouling systems on ships using biocidally active substances
制定・改正の別	制定
審議委員会	環境分科会/防汚塗装 WG
基礎として用いた国際規格の番号、名称及び同等性	国際規格番号: ISO 13073-2 名称: Risk assessment on anti-fouling systems on ships — Part 2: Marine environmental risk assessment method for anti-fouling systems on ships using biocidally active substances 名称: 同等性: IDT (一致している)
概要	<p>この規格の対応国際規格 ISO13073 Series は、2001 年に採択され、2008 年に発効した船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約 (AFS 条約) の決議 3 において、締約国に対し、殺生物性活性物質を含む防汚方法の試験方法及び評価方法並びに性能標準を調和させるための作業を適切な国際的な討議の場で継続することを提言していることを受け、ISO 国際規格として作成されたものである。</p> <p>この規格は、ISO13073 Series のうち、殺生物性活性物質を用いた船舶の防汚方法の海洋環境リスク評価法を定めた ISO 13073-2:2013 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成したものであり、概要は次のとおりとなっている。</p> <p>また、この規格は JIS F xxxx-1 (ISO13073-1) において評価された殺生物性活性物質を用いることを前提としている。</p> <p>この規格は、殺生物性活性物質を添加された船舶に適用される防汚方法 (いわゆる防汚塗料) によって生じ得る悪影響から海洋環境を保護するためのリスク評価法を規定している。この評価法は、適切に変更することにより淡水域に適用することもできる。</p> <p>この規格は、有害性の評価のための試験方法を特定するものではなく、特定の防汚方法の使用制限を推奨するものでもない。また、特定の物質を用いる防汚方法の効果試験法を規定するものでもない。</p> <p>次の防汚方法の使用はこの規格の対象ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 船舶の建造、保守・修理、又は船舶リサイクルにおける適用及び除去で用いる防汚方法 — 2004 年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約に従い、船舶のバラスト水と沈殿物中の有害な水生生物や病原体を管理することを目的として用いる防汚方法 — 釣りを目的とした釣具・浮標・浮き、漁業や養殖業 (網、ケージなど) で用いる機器への適用 — 防汚製品の研究開発を目的として試験的に船舶に適用された防汚方法及び小形パネル

なお、主な規定項目は、次のとおりである。

- ①適用範囲
- ②引用規格
- ③用語及び定義
- ④適用
- ⑤防汚方法に使用される殺生物性活性物質のリスクのレビュー
- ⑥暴露評価
- ⑦適切な PNEC の選択
- ⑧リスクキャラクターゼーション
- ⑨類似の防汚方法のリスク評価
- ⑩懸念物質
- ⑪リスク評価報告書
- ⑫附属書 A(規定)リスク評価報告書に必要な最低限の情報